

平成29年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第3号）

平成29年6月19日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第32号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第33号 小野町税条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第34号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第35号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第36号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第37号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第10 特別委員会委員長の中間報告
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議員提出議案第3号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	・		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田	昭君	副町長	阿部	京一君
教育長	西牧	裕司君	総務課長	村上	春吉君
企画政策課長	佐藤	浩君	税務課長	吉田	徳一君
町民生活課長	石井	一一君	健康福祉課長	村上	昭一君
子育て支援課長	鈴木	稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司	功君
地域整備課長	遠藤	靖次君	教育課長	吉田	吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像	喜也君	代表監査委員	先崎	福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田	浩祥	次長	二瓶	淳
書記	先崎	勝人	書記	猪狩	信輔

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成29年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査報告結果

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 委員長報告を申し上げます。

予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成29年小野町議会定例会6月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げて、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第33号 小野町税条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、小野町税条例について所要の改正を行うものであり、主な改正内容として、配偶者控除見直しに関連する名称変更、固定資産税

の特例措置として保育事業等5項目の課税標準割合の規定、軽自動車税のグリーン化特例適用期限の延長等、個人住民税における上場株式等の配当所得について課税方式の明確化を図る改正を行うものであり、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。

本案について、わがまち特例の規定の改正に伴い、当町で適用を受ける事業所等の有無について質疑がありました。

次に、議案第34号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律の地方公共団体を定める省令等の一部を改正する省令が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、復興産業集積区域に立地する企業が土地、建物、償却資産等を取得した場合に固定資産税を免除する取得期限を4年間延長し、平成33年3月31日までと改めるものであり、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第35号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用された場合等を定める省令等の一部を改正する省令が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、地方税の課税免除、または不均一課税に伴う減収補填措置が行われる場合を定めた条例の課税免除適用期限を2年間延長し、平成31年3月31日までと改めるものであり、公布の日から施行し、平成29年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第36号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象世帯の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額の引き上げにより、軽減対象世帯の範囲を拡大するものであります。

また、平成29年度国民健康保険税の課税基準が確定したことにより、税額を試算した結果、財源確保のため後期高齢者支援金分及び介護納付金分において税率の引き上げが必要となったために、関連条項を改正するものであり、公布の日から施行し、平成29年4月1日より適用するものであります。

本案について、1人当たり保険給付費が伸びている要因、関係課と連携した医療費適正化事業等に取り組むよう質疑及び意見がありました。

以上が、平成29年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第37号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、子ども・子育て支援法施行令が4月1日に施行され、低所得者世帯及び多子世帯等について、保育施設等の利用者負担の上限額に係る特例措置の拡充が行われたことから、当該条例の一部を改正するものであります。

当該条例の改正に伴い、町の収入となる保育料が減額となる分に対する国の補填等について質疑がありました。

次に、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出についての陳情について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、福島県の最低賃金は、時間額726円となっており、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円にはほど遠い金額であり、全国でも31番目の低い水準であるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが重要な課題となっていることから、衆議院議長を初め、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書の提出を求めるものです。

委員からは、正規・非正規の雇用体系や、社会保障から変えていくべきとの意見が出されました。

次に、陳情第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、農業者戸別所得補償制度が経営所得安定対策に切りかわったことで、米についての補償が10アール当たり1万5,000円から7,500円に引き下げられ、更には平成30年産米から制度が廃止されようとしていることにより、稲作経営が成り立たないばかりか、地域経済が疲弊していくことが考えられることから、農業者戸別所得補償制度を復活させるため、衆参両議院議長に対し、意見書の提出を求めるものです。

委員からは、経営所得安定対策事業の支援対象が、認定農業者、集落営農、認定新規就農者という限られた個人・団体であり、多くの米作農家が加入できない状況が懸念されることや、中山間地の小規模農家が耕地の保全をしながら、安心して米づくりに取り組むためには、農業者戸別所得補償制度の復活が必要であるとの意見が出されました。

その他、委員からは、平成31年度より導入される収入保険制度において、青色申告を行った農業者が対象になっていることについて質問、意見が出されました。

以上が、平成29年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第32号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第32号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第32号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第32号の討論を終わります。

◎議案第32号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第32号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第32号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第33号～議案第37号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第33号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから、日程第8、議案第37号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの5議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第33号から議案第37号まで5議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第37号までの討論を終わります。

◎議案第33号～議案第37号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第33号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから議案第37号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで5議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第37号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第9、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

厚生産業常任委員会委員長より報告のあった、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情については採択、陳情第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情については、採択とする厚生産業常任委員会委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号及び陳情第2号については、それぞれ採択することに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第10、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、

この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る6月16日、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より町内企業の動向については、特に大きな動きは生じていないことや、3月に開催した小野町立地企業等懇談会の際に出された意見内容や意見に対する対応の状況、県立小野高等学校の進路状況等について報告、説明を受けたものであります。

各委員よりは、企業誘致の更なる推進のための工業用地の確保策、立地企業が雇用する外国人就労者への支援充実などについて意見が出されたところであり、引き続き、町内企業の情報収集等も含め企業誘致の推進、既存企業支援充実を願ったところであります。

なお、あわせまして本年度委員会活動方針、行政調査等について協議を行ったものであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について、中間報告いたします。

去る5月10日及び6月16日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

初めに、5月10日開催の特別委員会においては、議会議員の新盆に際してのご仏前持参の自粛について再確認を行い、おのまち議会だより及び定例会6月会議の一般質問の新聞折り込みチラシの裏面を活用した周知を図ること、平成29年度の議会報告会の開催方法について協議いたしました。

各委員からは、本年度の議会報告会の開催方法、開催時期及び報告会の内容について協議を行いました。

議会報告会の開催方法に関しては、これまでの実施状況を検証した結果、より多くの町民参加を促すため、昨年と同様に、6人単位の2班に分かれ、回数を1回増やし1班5回ずつ開催することといたしました。

開催時期や開催場所に関しては、今後協議して決定することといたしました。

報告会の内容に関しては、参加者の視点に立った内容となるようテーマの設定なども含めて引き続き検討し、改善を図ることといたしました。

次に、6月16日開催の特別委員会においては、一般質問の方法及び行政調査の実施について、協議、検討を行いました。

一般質問の方法については、現在の一問一答方式を継続することとし、引き続き、他市町村議会の状況や質問の仕方について検討を行い、誰にでもわかりやすい一般質問となるよう進めていくことといたしました。

また、7月の行政調査において、議会運営や議会改革の先進議会の調査等を行うことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査、検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んでまいりますことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る4月6日、認定こども園建設候補地の選定に関する考え方についての説明を受けるため、町長以下、子育て支援課長等出席のもと特別委員会を開催いたしました。

各委員からは、提案のあった小野新町小学校隣の現在の中央さくら保育園・小野わかば幼稚園敷地を建設候補地とするに当たり、進入するための道路の計画、以前提示されました場所から変更となった理由、小学校統合との関連性、敷地面積が不足とならないかなどについて、質疑、意見がありました。

協議の結果、進入路の整備計画、選定した場所における施設のレイアウト、概算事業費を試算した資料などの提示を受け、再度協議を行うことといたしました。

次に、6月16日、町より提案のあった認定こども園建設候補地に係る事業計画等について説明を受けるため、副町長以下、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

子育て支援課長より、専門業者による可能性調査結果をもとに、現在の敷地における事業計画について説明を受けました。

各委員からは、小野町公共施設等整備検討委員会の提言のうち、子供たちがのびのび遊べる敷地の確保や防災及び送迎面、また2階建てでの認定こども園では安全が十分確保できないことなどについて、質疑、意見がありました。

特別委員会としては、このたびの調査結果をもとに改めて協議を行うことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査、検討活動を精力的に行ってまいりますことを申し添えまして報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、税に関する調査特別委員会の報告を求めます。

税に関する調査特別委員会委員長。

11番、吉田康市委員長。

〔税に関する調査特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○税に関する調査特別委員会委員長（吉田康市君） 平成29年小野町議会定例会6月会議において税に関する調査特別委員会の活動についての最終報告を申し上げます。

前回の中間報告以降、3月10日、3月21日、5月10日にそれぞれ執行部出席のもと委員会を開催いたしました。

その上で、最終報告書として調査結果を取りまとめ、去る6月14日に村上議長にも同席をいただき、正副委員長より大和田町長以下、町執行部に対して当特別委員会の調査結果として報告書を提出したところであります。

当特別委員会は、今回の課税誤りを受け、平成29年2月13日開催の小野町議会2月第1回会議において設置されたもので、原因調査、再発防止策、還付処理の状況、議会の監視機能、議会の責任論などを中心に調査、議論を重ねてきたところであります。

取りまとめの詳細については、特別委員会報告書のとおりであります。改めて町民の信頼回復、再発防止に向けた全職員の意識改革、適正な事務処理とチェック体制の確立、さらにミスが生じた場合の迅速な報告と的確な事後処理などを求めたものであります。

また、議会においても、責任の一端として、全会一致で議員報酬の削減を行ったところでありますが、監視機能をより厳格に果たすため、今後も各委員会などにおいて審査方法の改善、改革に努めてまいることといたしました。

以上が、当委員会の最終報告であります。改めて再発防止に努められることを申し添え、委員長報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

なお、税に関する調査特別委員会につきましては、最終報告となりましたので、本日をもって特別委員会の活動は終了といたします。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第3号から議員提出議案第5号までの議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。
休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第3号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成29年6月19日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成29年6月19日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、田村弘文、同じく佐・登、同じく久野峻、同じく渡邊直忠の各議員であります。

提案理由、最低賃金の引き上げについては、非正規労働者の所得の向上に直結し、持続可能な経済の好循環を図るためにも必要不可欠である。

また、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためには、物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金の引き上げが必要である。

更には、最低賃金の引き上げは一定水準の賃金が確保され、県内における労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流失に歯止めをかけ、福島県の復興を促進するうえでも非常に重要な位置づけとなっている。

については、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 議員提出議案第5号 農業者戸別補償制度の復活を求める意見書について、1番、渡邊直忠議員の説明を求めます。

1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 議員提出議案第5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出をする。

平成29年6月19日提出。

提出者、渡邊直忠、賛成者、田村弘文、同じく竹川里志、同じく佐・登、同じく久野峻の各議員であります。

提案理由、米政策については、米価が生産費を大きく下回る水準に下落をしており、生産者や米の流通業者の経営が立ち行かない状況となる恐れがある。そのため、欧米で実施されている農業保護などを目的とした政策を確立することが必要だと考える。

そうした観点から、当面、生産費を補償する農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧、地域経済、環境と国土を守ることを求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 農業者戸別補償制度の復活を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 農業者戸別補償制度の復活を求める意見書について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会6月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、ご存じのことではありますが、6月2日に開催いたしました福島県町村議会議長会の定例総会において、議長会会長に推挙され就任をいたしました。身に余る光栄であります。私の能力以上の任務が求められるところでありまして、いささか不安もありますが、就任した以上は福島県46町村議会の代表としての責務を全力で全うして参りたいと考えております。

それと同時に、我が小野町の発展に寄与するところもしっかりとPRをして参りたいと考えております。

そのためにも、町長を初め、町執行部の皆様方、議員各位にはご指導いただくとともに、日程の調整などご迷惑をおかけする場面が数多くあると思いますが、ご協力、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それで、今定例会は短い会期でありましたが、本会議、夜間議会による一般質問、各委員会での審議、特別委員会の開催など議員各位、まず執行部の皆さんには連日のご精励、まことにありがとうございました。

また、一般質問に登壇された議員各位には、町政各般にわたる質問、大変ご苦労さまでございました。

議会といたしましては、執行部の答弁内容も踏まえつつ、所要の案件については、施策推進のため議会全体での議論をさらに深めて参りたいと考えております。

町執行部におかれましても、今定例会での議員各位の発言の趣旨を十分に酌み取られますとともに、定例会初日に大和田町長が2期目のスタートとして述べられました様々な施策実現のため、なお一層のご奮闘をいただきたいと存じます。

6月会議も終了し、季節も本格的な梅雨、更には酷暑の時期を迎えますが、議員並びに町執行部各位におかれましては、ご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただけますようご期待を申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会6月会議のご精励まことにご苦労さまでした。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成29年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、平成29年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案5件、人事案件10件、報告2件、合計18件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

一般質問での、多岐にわたるご質問やご提案、また審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

また、改めまして、今後4年間の町政のかじ取りを任されたわけであり、町民の皆様方から寄せられました信頼と期待に応えるべく、町民の皆様の福祉向上のため、全力を傾注し、各施策に取り組んで参る所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。お世話になりました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時20分